

大阪市立大学 春の人権問題講演会

開催日時 平成25年5月31日(金)

10時40分～12時10分

会場 大阪市立大学

学術情報総合センター10階会議室



「出生前診断 ～誰のため？何のため？」

講師：^ぶ ^{りつこ} 夫 律子氏 (クリフム夫律子マタニティクリニック臨床胎児医学研究所 院長)

《講演要旨》

昨年夏、母体の血液でお腹の中の赤ちゃんの病気が分かるというセンセーショナルなふれこみの新型出生前診断がメディアでとりあげられてから、急に注目を浴び始めた出生前診断。

そもそも出生前診断とは、誰のため？何のため？にあるべきものなのか。実際の患者さんが求めている出生前診断とは？いまの日本の医療、そして社会は求められるニーズに対応できているのか？

胎児の病気が判明したときから始まる胎児の命をめぐる両親の葛藤と苦悩、そして決断。悩める両親に寄り添い、両親の決断を尊重しサポートすることこそが、真の出生前診断ではないか。長年、胎児診断に特化した診療を行ってきた演者が、最先端技術による出生前診断の現場から数多くの感動のドキュメントを語る。

講師プロフィール

哲学者の父と、英文学者の母との間に次女として生まれた兵庫県育ち。中学生のときに「罪を憎んで人を憎まず」という言葉に感動して弁護士を目指して慶應義塾大学法学部法律学科へ。刑法学および生命倫理学を専攻し、生命誕生の不思議に魅せられ、継続した興味から法学部卒業後、再度医学部受験、徳島大学医学部へ進学し、卒後産婦人科医となる。

日本で初めての胎児診断専門クリニックを立ち上げ「胎児診ずして胎児診断あらず」と常に最新超音波機器を導入して診断する一方、出生前診断は診断することがゴールではなく、診断したところからが患者様に寄り添うスタート地点だというポリシーのもと、胎児病の患者様にとことん寄り添う出生前診断という、だれからも理解しやすい医療を展開している。学術的にも胎児脳の診断、初期胎児診断では高く評価されており、国際学会や海外の大学からも講演や技術指導などに引っ張りだこ。かたい経歴のわりに気さくでユーモアあふれる性格。3児の母。

学生、教職員の皆さんの参加をお待ちしています。

※学生の参加者には「参加証」をお渡します。

主催：大阪市立大学人権問題委員会（学務企画課 庶務担当 TEL06-6605-3503）